平成２２年（家）第２６９号
本籍新潟県妙高市東雲町149番地１、最後の住所新潟県妙高市東雲町９番25号
不在者　塚田　才治
大正８年１月23日生
平成23年６月２日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所高田支部裁判所書記官

平成２２年（家）第４１６号
本籍名古屋市北区石園町１丁目29番地、最後の住所愛知県豊橋市吾妻町186番地
不在者　樋尾　誠也
大正11年５月21日生
平成23年６月２日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所豊橋支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３８７号
栃木県鹿沼市栃窪1263番地37
債務者　株式会社イシバシ
代表者取締役　石橋　　聡
１　決定年月日時　平成23年６月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　雄大
４　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後２時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１８４号
静岡県沼津市平町25番６号
債務者　有限会社杉本自動車工業
代表者取締役　杉本登美枝
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　明人
４　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４５号
秋田県大館市花岡町字前田73番地の１
債務者　有限会社阿部建設
代表者代表取締役　阿部　金男
１　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小津　充人
４　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後１時30分
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第１２８５号
愛知県津島市大字日光字日光2665番地
債務者　吉原紡織株式会社
代表者仮代表取締役　塚本　康統
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
４　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２８６号
愛知県春日井市神領町北２丁目５番地７、商業登記簿上の本店所在地名古屋市北区大曽根２丁目８番１号
債務者　名古屋通商株式会社
代表者代表取締役　落合　弘光
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
４　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後２時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３０９号
名古屋市名東区藤見が丘30
債務者　有限会社ＳＫコーポレーション
代表者代表取締役　日比　誠七
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深井　靖博
４　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４９４号
名古屋市港区東海通４丁目51番地の２
債務者　伊吹物産株式会社
代表者代表取締役　高橋　　朗
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　美穂
４　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４９号
長野市川中島町原459番地１
債務者　長野関口塗料株式会社
代表者代表取締役　関口　健一
１　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久田　道人
４　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２５９号
静岡県浜松市南区田尻町363番地
債務者　有限会社ＧＡＩＮＥＲＳ技研
代表者代表取締役　松本　彰彦
１　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　直也
４　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後４時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１６０１号
札幌市北区あいの里３条９丁目11番１号
債務者　札幌明測技研株式会社
代表者代表取締役　伊藤　文明
１　決定年月日時　平成23年６月13日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
４　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７０号
愛知県稲沢市国府宮３丁目１番24号
債務者　中島建設株式会社
代表者代表取締役　中島　敏夫
１　決定年月日時　平成23年６月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
４　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後３時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第３３８６号
大阪府枚方市宮之阪１丁目20番３―101号
債務者　有限会社匠住建
代表者清算人　内匠　直子
１　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　史郎
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８５号
群馬県伊勢崎市日乃出町643番地７
債務者　株式会社ナガヌマ
代表者代表取締役　小泉　雅章
１　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猿谷　直樹
４　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時15分
前橋地方裁判所